

選 定 結 果 書

1. 業 務 名：新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務
2. 選 定 通 知 日：令和5年6月19日
3. プロポーザルの方式：簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日：令和5年5月26日
5. 選 定 結 果

○選定手続きに係る事項

参加表明書提出者名	選定の有無	非 選 定 理 由
株式会社丹青社	○	

参加表明書審査表

1. 業務名称：新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務

2. 簡易公募型プロポーザル方式

区 分			A社	備考
評価項目	評価事項	評価のウエイト	点数	
担当予定技術者の能力	管理技術者及び主任技術者の資格	20	10	
	管理技術者の主要業務の実績	10	7.6	
	管理技術者及び主任技術者の同種又は類似業務の実績	40	33.6	
	小計	70	51.2	
技術提案書の提出者の能力	技術者数	10	10	
	技術力	10	10	
	主要業務の実績	10	8.4	
	同種又は類似業務の実績	20	19.2	
	小計	50	47.6	
合計		120	98.8	
順位			1	
選定			○	

技術提案書評価表

1. 業務名称：新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務

2. 簡易公募型プロポーザル方式

区 分			A社 (丹青社)	備考
評価項目	評価事項	評価のウエイト	点数	
担当予定技術者の能力	管理技術者及び主任技術者の資格	20	10	
	管理技術者の主要業務の実績	10	7.6	
	管理技術者及び主任技術者の同種又は類似業務の実績	40	33.6	
	小計	70	51.2	
技術提案書の提出者の能力	技術者数	10	10	
	技術力	10	10	
	主要業務の実績	10	8.4	
	同種・類似業務の実績	20	19.2	
	小計	50	47.6	
業務の実施方針	業務内容の理解度	20	15.2	
	実施方針の妥当性	20	14.4	
	実施手法の妥当性	20	13.6	
	技術者配置計画の妥当性	20	13.6	
	小計	80	56.8	
課題についての提案	基本的な考え方について	90	56.4	
	展示構成について	90	68.4	
	運営への配慮について	90	63.6	
	小計	270	188.4	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況	30	12	
	小計	30	12	
合計		500	356.0	
順位			1	
特定			○	

特 定 結 果 書

1. 業 務 名：新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務
2. 技術提案書の提出要請日：令和5年6月19日
3. プロポーザルの方式：簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日：令和5年5月26日
5. 特 定 通 知 日：令和5年8月7日
6. 特定結果

○特定手続きに係る事項

技術提案書提出者名	特定の有無	特定されなかった理由
株式会社丹青社	○	

見積結果等一覧表

業務名 新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務

（単位：円）

業者名	第1回	第2回	第3回	
	金額	金額	金額	
株式会社丹青社	<u>59,700,000</u>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書記載金額 59,700,000 円（落札金額 65,670,000 円）で株式会社丹青社に決定 ・ 予定価格 59,701,000 円（消費税及び地方消費税相当額を控除した金額） ・ 落札率 99.9%（契約金額を予定価格で除したものに 100 を乗じて得た率） 				

契約の内容

業務の名称	新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務	
業務概要	新秩父宮ラグビー場（仮称）内に新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）を設置するにあたり、展示基本設計及び展示実施設計を行うものである。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の役職	理事長
	契約担当官等の氏名	芦立 訓
	所属する部局の名称	独立行政法人日本スポーツ振興センター
	所属する部局の所在地	東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
契約年月日	令和5年9月1日	
契約の相手方の名称	株式会社丹青社	
契約金額（税込）	65,670,000円	
予定価格（税込）	65,671,100円	
業務場所	東京都港区港南一丁目2番70号	
業種区分	建築関係設計・施工管理業務	
履行期間	令和5年9月4日から令和8年3月31日まで	

随意契約理由書

- 1 契約業者名 : 株式会社丹青社
- 2 業務の名称 : 新秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（仮称）展示設計業務
- 3 随意契約理由: 独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。
なお、本件は、簡易公募型プロポーザル方式による企画競争を行った。